

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者	答弁要旨
翁長 学	平成26年度に行われた地域行政懇談会について	<p>平成26年度6月に地域行政懇談会が、行われたが27年以降の町の計画にどう取り上げられているか、見えてこない。</p> <p>私は、比屋定地区の懇談会に参加したが、出た要望がタチジャミ周辺の整備、新原の護岸の管理、海に流れていく水の農業への利用、図書館の建設等、色々意見が出ました。他校区を聞くと、大岳校区では、仲村渠池の整備、町営住宅の建設、農道整備等が出たと聞く、町はどのように計画しているか伺いたい。</p>	町長	<p>昨年の地域懇談会で各字から出されました要望等については、すぐに実施できるものについては各担当課で個別に対応しておりますが、他機関との調整が必要な事案については、方針の決定や実施に時間を要するものもあります。</p> <p>比屋定地区からの要望についてですが、</p> <p>(1)タチジャミ周辺の整備については、現段階では県及び町において整備の予定はございません。利活用については、島の学校の体験プログラム「タチジャミ散策」として2時間コースを実施しています。</p> <p>(2)新原の水資源確保については平成26年度に県が調査事業を実施しており、その結果を踏まえて事業化が検討される予定です。</p> <p>大岳校区からの要望については、先だって文書でも回答していますが、</p> <p>(3)仲村渠池の溜池整備については、県主体の町内の溜池整備事業については既に完了しており、ため池の整備は県の管轄となっているため、町独自の事業実施は難しい状況にあります。</p> <p>(4)町営住宅の建設については、数年以内の新たな町営住宅整備は計画していませんが、今後の人口動向や町民ニーズ、社会状況を判断しながら検討を進めていく方針です。</p> <p>(5)農道整備については、各地域から多数の要望が出されており、補助事業で取り組めないか県と調整中です。補助事業の採択要件に合致しない農道については、全て町単独予算での対応となっているため、必要性・緊急性について精査して優先順を決め、予算の範囲内で順次整備していく方針です。</p>
玉城 安雄	幼稚園の統廃合について	<p>幼稚園の統廃合については、統廃合検討委員会を設置し議論している所ですが、その進捗状況と今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 今後のスケジュールはどうなっているか。</p> <p>(2) 通園について</p> <p>(3) 給食について</p> <p>(4) あずかり保育について</p>	教育長	<p>(1)「幼稚園の統廃合」については、久米島町立幼稚園統廃合検討委員会において、現在の6園を仲里幼稚園と清水幼稚園の2園に統廃合することが決定しました。8月4日に、教育委員会への答申を経て、8月10日には、定例教育委員会議におきまして、審議結果についての承認を頂きました。そして、25日には、答申内容について、町長、副町長への報告を終えております。</p> <p>今後は、今月中に、各幼稚園の代表として、園長、教諭、PTA会長の3名を委員とする、「久米島町立幼稚園統廃合準備委員会」を組織し、その中で、統合園への移転計画、通園支援、教育課程の作成や学校行事の計画等について、一つ一つ協議していく予定です。</p> <p>(2)通園についてですが、幼稚園統廃合検討委員会からの答申書資料にも、通園時の支援を強く要望があることから、仲里幼稚園の指定区域である久米島校区や美崎校区から通園児、また、清水幼稚園の指定区域である大岳校区や比屋定校区から通園児については、安心・安全に通園できるように、各幼稚園それぞれに通園バスを準備し、送迎を行う予定です。</p> <p>(3)給食についてですが、これについては、給食センターの施設や職員の数等の理由から、今以上の給食の供給は厳しく、また各幼稚園には給食配膳室がないことなどから、幼稚園への給食の対応はできないと考えており、給食の実施については予定しておりません。</p> <p>(4)預かり保育につきましては、統廃合になったとしても、預かりの指定区域が変わらないため、現状通りの実施となります。</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者	答弁要旨
玉城 安雄	議会答弁の、検討事項等について	<p>今期最後の議会に当たり、過去に私が議会で取り上げた何点かの質問に対し検討する等の答弁について現段階での状況を伺う。</p> <p>(1) 公立図書館について設立検討委員会を立ち上げて検討するとの答弁だったがどうなっているか。</p> <p>(2) 窓口向上サービスについての取り組みはどのようになっているか。</p> <p>(3) 検討する、考慮する、努力する等の言葉で結ぶ答弁は町長が議会を通して町民に約束したことである。現在、各議員の一般質問に対する対応については年1回の報告で済ませている。当該議会の一般質問の検討事項は直近の定例会での報告を要望したが現町長はどう考えるか。</p>	町長	<p>(1) 図書館設立検討委員会につきましては、平成26年度での立ち上げを目指しておりましたが、諸事情により未だ立ち上げておりません。今後は、関係課との調整を行いながら、年内には、公立図書館建設に向けた委員会を立ち上げるよう努めてまいります。</p> <p>(2) 現在の窓口サービスへの取組としましては、町民課窓口を総合案内窓口として位置づけ、町民からの各種相談をハンドリングする機能を持たせております。また、担当が不在の場合でも他の職員が対応できるよう、文書管理改革による行政文書の共有化を図っております。また、陳情、要請、苦情等については、各課で記録していますが、全庁的に情報共有できるよう、現在建設課で使用している様式を基に、総務課で処理簿の作成をしているところです。</p> <p>平成25年の議会で答弁いたしました「接遇マニュアル」については、作成はしていませんが、日々の業務の中で、職員の資質向上ならびに町民サービス向上に向けて取り組んでおります。</p> <p>(3) 一般質問で挙げられる事項の中には、県をはじめとする他機関との調整が必要など、方針の決定や実施に時間を要する案件もあるため、執行部からの報告は、今までどおり年一回とさせていただきたいと考えます。</p>
棚原 哲也	台風襲来後のイービーチの砂の飛散対策について	<p>毎年夏場の台風襲来時にはイービーチの砂の移動が激しく、又隣接するイーフ商店街全域に飛散し特にイービーチ入口、東家及び公共駐車場、アイランド側のビーチ入口付近が砂の推積が顕著にみられる。</p> <p>(1) 台風の襲来度に数日間にわたり重機を投入して整備しているが1回に費やす費用はいくらかかっているか</p> <p>(2) 根本的な砂の飛散対策が必要だと思いがその目処はついていないか伺いたい。</p>	町長	<p>(1) 台風襲来後、砂の除去及び敷き均しに関する費用については、砂の飛散状況によって異なりますが、作業は3日程度で、重機使用料、作業員費など約30万円程度となっております。</p> <p>(2) 飛散対策については、即効的な有効手段は確立しておりませんが、長期的な視点にたった場合、防風林の植林及びグンバイヒルガオなど飛散対策が有効かと思われます。その際には、隣接するホテルとの調整も必要になります。</p>
棚原 哲也	町有財産(施設等)の利活用について	<p>(1) 仲原家は修復完成後1年4か月経過しているが利活用されている形跡が見られないが活用実績を伺いたい。</p> <p>(2) 整備修復後民間企業が借用使用している仲里漁港真泊ターミナルの利用実態を伺いたい。</p>	町長	<p>(1) 仲原家については真謝集落散策など観光利用、テレビ番組取材などに活用されています。現在、常時活用できるように空調やIT機器などの内部設備を整備する方向で国、県と調整中です。</p> <p>(2) 真泊ターミナルでは、マグネシウムを活用した防災用ライトを製造しており26年度は約7万個の出荷実績となっております。現在、外装機能等の変更作業に伴い製造が中断していると報告を受けています。</p>
棚原 哲也	海洋深層水の利活用について	海洋深層水温度差発電の実証実験終了後、深層水の揚水増量施設の年次的な整備の目処はついていないか	町長	海洋温度差発電実証試験は今後、実用化に向けて1MWの出力試験を目指しています。この出力試験には日量10万トンの深層水を必要としており2020年開始を目処としています。しかし揚水増量のための管工事だけでも約80億の費用がかかることから、現在、補助メニューを含めどのような事業を活用するのかを産学官連携の国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアムで検討中です。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者	答弁要旨
棚原 哲也	泊フィッシャリーナの現状について	泊フィッシャリーナはポンツーン(浮棧橋)及び台風時等(荒天時)に船を陸揚げ保管するヤードが手狭になっている。管理者である町へ申請している利用者間で利用する場所についてトラブルがあると聞いている。 現状を確認して船置場、駐車場を増設する必要があると思うが管理者としての町の方針を伺いたい。	町長	フィッシャリーナの駐艇場には、普通船及び大型船の合計28隻陸揚げが可能となっております。夏場のオンシーズンにはフィッシャリーナの利用船が40隻を超える場合があり、台風の影響時には駐艇場所が足りず、車両走行帯や船揚場まで利用している状況にあり、場所の取り合いがあったとの報告を受けております。 問題となっておりますが、故障船等の放置による駐艇場所の占拠が挙げられますので、まずは放置船の所有者に連絡を取り、隣接する町有地などへ移動を促しているところであります。
仲村 昌慧	ショウキズイセンの群落について	ショウキズイセンの群落については、空港入口より長竹松に向けて、かなり多くの花が咲き好評である。群落の規模拡大については、5年計画でショウキズイセンの増殖に取り組んでいるが、群落づくりをどう進めていくか伺う。	町長	ショウキズイセンは、木陰の方が生育がいいので空港入口から長竹松並木に増殖をして群落の規模拡大を図ります。 今後は、シンリ浜公園周辺、パークゴルフ場周辺の群落づくりを検討して行きたいと思っております。球根につきましては、町の苗畑に植えて増やしています。移植後に更に増殖の為に球根づくりを行います。
仲村 昌慧	観光施設の整備について	久米島観光は平成30年度に観光入客数を12万人目標にしているが、島内の観光施設は十分に整備されているか疑問である。 例えば、比屋定展望台のシーサーが数年前の台風で壊されたが、今だに修復されていない。 既存の観光施設は十分に整備されているか伺いたい。	町長	観光施設の管理については、指定管理及び町の直接管理となっております。比屋定展望台は町管理でとなっており、シーサー1体の毀損については、再設置に向け制作した職人に見積りを依頼したところですが、製作者が既に引退しており、同じタイプの物が製作出来ないことから、1体は違うタイプを設置するのか、或いは1対を制作し設置するのか検討しているところであります。 その他の観光地の公衆トイレや草刈などの清掃や補修等については適宜行うこととなっております。
宇江原 総清	鳥島射爆場の早期返還について	今年8月は、広島、長崎の原子爆弾投下から70年を迎えた。被爆者多数死亡又は長年苦しむ中、アメリカと日本は被爆の実体を隠蔽偽装改ざんをして来た。8月12日にも、うるま市沖で米軍のヘリが墜落した。キャンプハンセンや沖国大でのヘリ墜落事故も詳細は、明らかにしないままだ。 特に、キャンプハンセンや沖国大墜落ヘリには、放射線物質のストロンチウム90が使われていたと言う。それでもアメリカ軍は「放射線汚染はない」と発表。日本政府はアメリカの追従体質だ。鳥島射爆撃場に劣化ウラン弾を打ち込んだ際にも、学者等が高濃度の放射性物質を検出したとマスコミ発表したのにもかかわらず、アメリカ軍は「人体及び環境への影響はない」と発表している。そして、今もなお、アメリカ軍は、鳥島射爆撃場で実射訓練を続けている。 町長に伺う (1) アメリカ、日本政府は、隠蔽、偽装、改ざんの体質と思っているのか。 (2) 鳥島射爆撃場を中心とした地域の放射性物質検査を矢ヶ崎克馬氏に調査依頼できないか。 (3) 私は、町民の生命、身体(健康)、財産の保護の最大な責は、町長にあると思うがどうか。	町長	(1)久米島町に対する日本政府及び米国政府からの正式な報告や回答については、何れも真実であるとして受け止めております。万が一、隠蔽、偽装、改ざんがあれば、自治体として強く抗議いたします。 (2)毎年、日本分析センターによる環境調査を実施しています。調査内容は、大気中の塵・土壌・海水・海産物のウラン分析と空間放射線量の測定です。昨年度の調査結果でも、何れの項目からも異常値は報告されていません。また、町独自でも、昨年5月に島の北側の海岸線を中心に、島内の空間放射線量の測定を行っておりますが、異常値は検出されませんでした。ご質問の鳥島射爆撃場を中心とした地域の放射性物質検査については、ご存じのとおり鳥島射爆撃場への上陸はもとより、島への一定距離以上の接近はできないことから、調査は周辺海域に関するものとなると思っておりますが、毎年環境調査においても、海水からの放射性物質は検出されていないことから、現段階での周辺海域の更なる放射性物質検査の必要性は少ないと考えます。今後とも定期的に島内の空間放射線量測定を行っていく予定であり、町の調査ならびに毎年環境調査等で異常値が検出された場合には、専門機関に更なる調査を依頼したいと考えております。 (3)当然、自治体の長として、住民の生命や財産を守る責務があります。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者	答弁要旨
宇江原 総清	久米島一周線の謝名堂から泊間の拡張工事について	同道路は、10年程度前から道路拡張の抗打ちがなされ、2009年8月31日に当時の町長が通り会立会のもと、86パーセントの地権者の同意書を添付した陳情書を県土木建築部長に手渡した。 2014年9月4日に南部農林土木事務所長に、同年10月24日に道路街路課長に事業採択と早期着工を要望したとの事である。その着手時期と道路溝、例えばエコ道路になるのか、町長に伺いたい。	町長	同道路は、今年度に入っても、土木建築部部長には4月14日県庁で、土木整備統括監には7月15日町長室で直に要請しています。県としては、「現在整備中の久米島一周線(イーブ線)等の進捗状況をみながら検討していく。」旨の回答がありました。今後も同道路整備の早期実現に向け、土木建築部へ要請行動を活発にしていきたいと考えています。
宇江原 総清	ふれあい公園の護岸改修、浦地川大田橋の拡張について	ふれあい公園は何度か越波して大きな被害を受けた。私は、その原因を同公園一帯のコンクリート護岸の工法と大田橋のボルトネック及び浦地川の狭隘さにあると見ている。 又、浦地川のクメジマボタルやキクザトサワヘビの固有種を国指定の天然記念物や全国ホテル研究会全国大会をめざすためには、ふれあい公園の護岸改修、浦地川大田橋の拡張が必要ではないか。加えて、久米島交番を移転させ、例えば、旧新生ホテル敷地を活用したらよいと思うが、伺う。	町長	ふれあい公園の越波の原因がコンクリート護岸の工法、大田橋のボルトネックが原因かは調査されていないので特定できませんが、平成23年5月28日の台風2号や先日の8月24日台風15号でも越波したので、護岸の改修や大田橋の拡張等も踏まえ国や県に協力を求め原因究明のため調査をしたいと思えます。
崎村 正明	儀間ダム建設に伴う改修工事は	(1) 儀間ダムから六本松まで、1部改修工事は終了したようだが、維持管理はどうなっているか伺いたい。 (2) 山田橋から久米島電力前までの間は、大雨が降るたびに川が氾濫している為、拡張工事やかさ上げ工事及び遊水池等の改修工事が、是非必要だと思うが考えを伺いたい。 (3) 下流側の吐口が堆積され水流が非常に悪い為暫定的に浚渫工事はできないか。 (4) 六本松から山田橋までの間の自然は残すべきではないか。	町長	(1)儀間ダムは、今年度完成予定であります。竣工式典を11月19日に実施予定です。質問にあります、六本松まで一部改修工事は終了したとありますが、その箇所は別事業の砂防ダム工事で平成8年度に竣工して、儀間ダム整備事業とは別事業であります。維持管理は南部土木事務所で維持管理を実施しています。(2)(3)(4)については、儀間川整備事業の関連質問と思われるので、一括して答弁します。儀間川整備事業については、タイ原ダム建設中止に伴い、河川法に基づき昨年度末に国へ申請した儀間川水系河川整備変更計画が平成27年5月21日に認可されました。県河川課によると「儀間川の改修計画については、現在進めている儀間ダムの治水効果を検証し、緊急性等を考慮して事業採択に向け検討していきたい。」と回答を頂きました。
崎村 正明	儀間の農道土石流の原因は	儀間からクリーンセンターや火葬場に行く手前の道路側の間知側が大雨が降るたびに、今にも崩壊しそうだが土石流の原因は何か。	町長	儀間1号線の法面崩壊については、原因は、儀間ダム土取り場であった造成面から雨水が1箇所に集中し流れたため、法面が崩れたのではないかと推測します。その件に関しては、平成24年の集中豪雨で現在の箇所から約100m下側も法面崩壊し災害工法で復旧した経緯もありダム事務所と協議中であります。今後の対応策として県ダム事務所からは「現在は、造成面から雨水や土砂が流れ出さないように築堤を施し既設排水溝に接続したが、早急に法面工、排水工等根本的な対策工事を行う予定である。」と報告がありました。
崎村 正明	農業用取水の設置は	字嘉手苅には、農業用取水施設がない為、農家の皆さんは渇水対策等に困っている。取水設備を設置する考えはないか。	町長	嘉手苅地区については、基盤整備の計画段階において、灌漑設備は必要ないとの地域の判断の元で設置されていません。今後本格的な灌漑設備を設置するには、地域の合意がまず必要であり、また、合意ができたとしても計画から実施までは相当な期間が必要になります。当面は近くの椎名橋の取水施設や椎名地区の土地改良区にある取水栓を農家が利用しやすいような措置を取りたいと考えています。